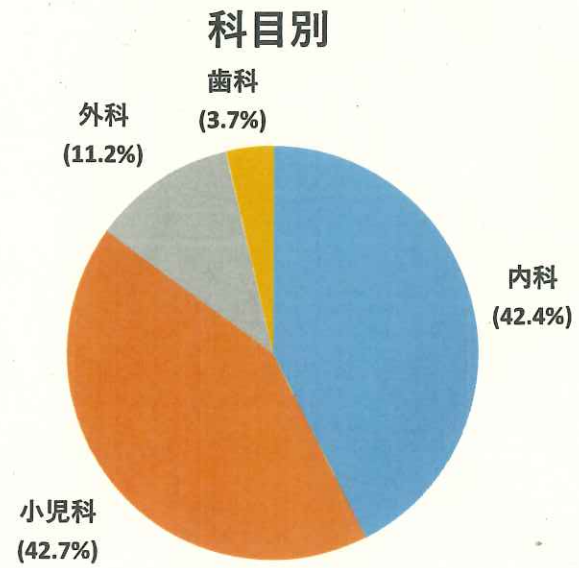
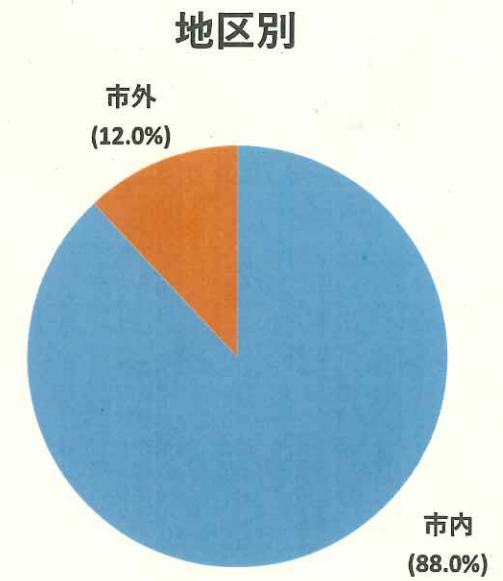


令和元年度小牧市休日急病診療所事業報告について
 (ア) 診療状況について
 ア 科目別診療状況

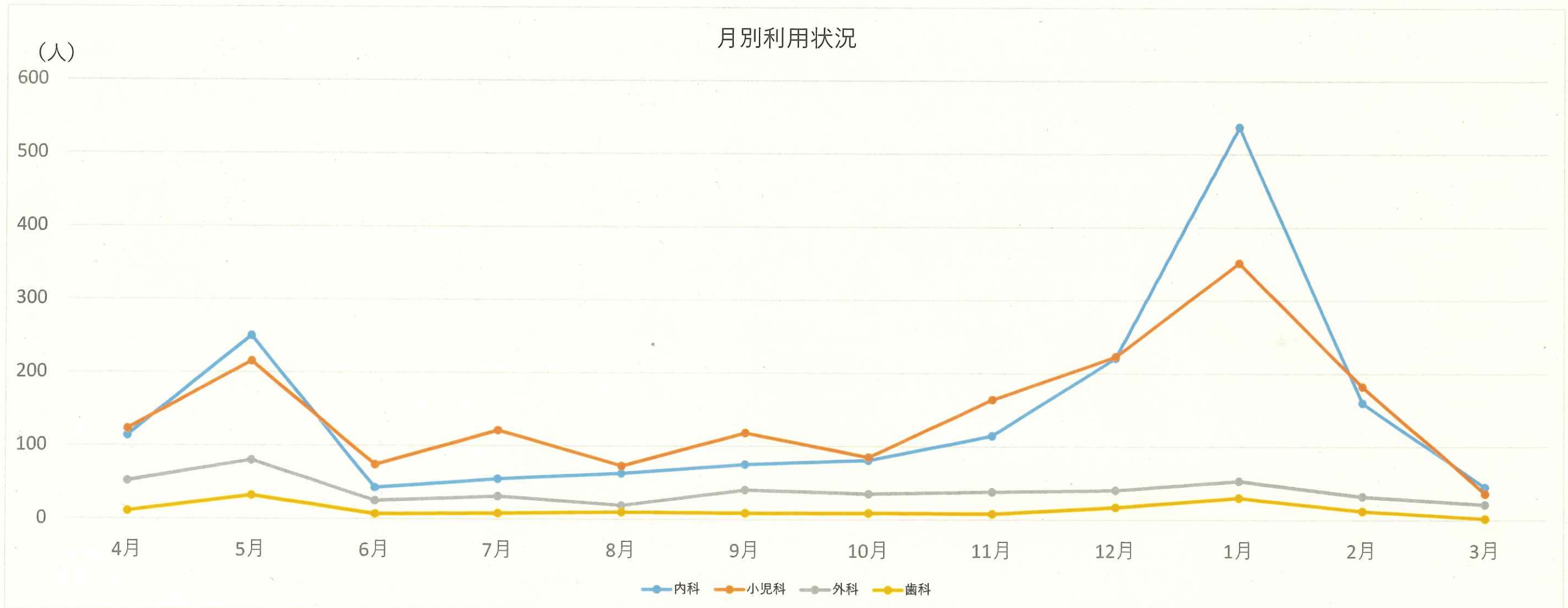
		令和元年度	平成30年度
科目別診療数 △	内科	1,759 (42.4%)	1,928 (45.3%)
	小児科	1,765 (42.7%)	1,816 (42.7%)
	外科	466 (11.2%)	389 (9.1%)
	歯科	155 (3.7%)	125 (2.9%)
合計		4,145 (100.0%)	4,258 (100.0%)
診療日数(日)		75	72



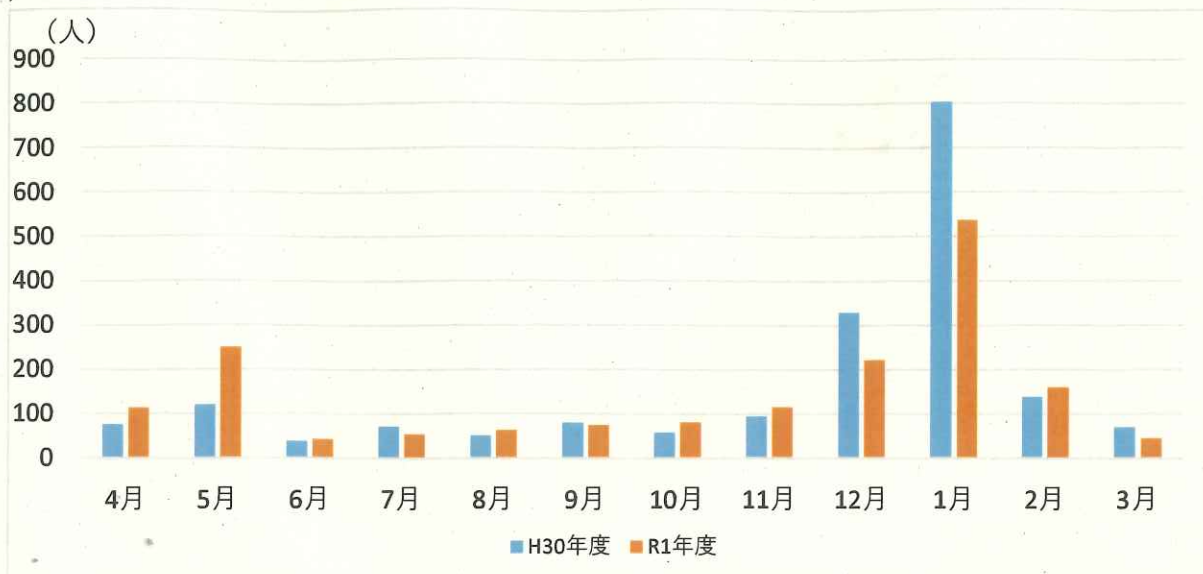
内科、小児科が全体の85%を占めています。



利用者の大半が市内在住者です。

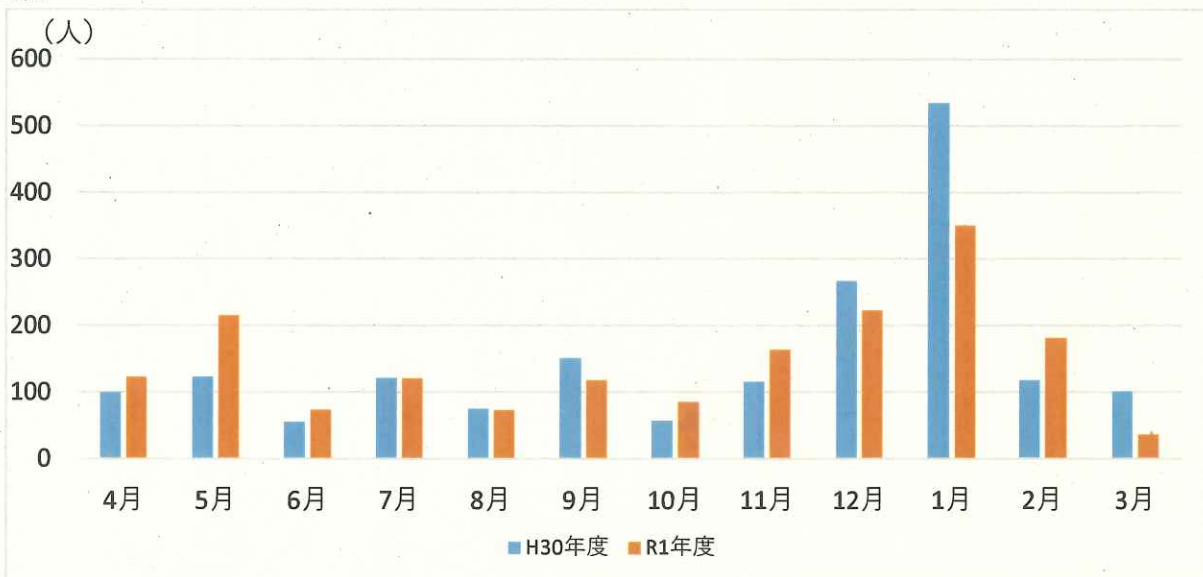


イ 平成30年度及び令和元年度月別受診者数
内科



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	受診者数	76	120	38	72	51	80	58	94	329	803	137	70	1,928
	診療日数	6	7	4	6	5	7	5	6	7	8	5	6	72
R1	受診者数	114	250	43	55	63	75	81	115	221	537	160	45	1,759
	診療日数	6	9	5	5	5	7	6	6	6	8	6	6	75
受診者数差 (R1 - H30)		38	130	5	-17	12	-5	23	21	-108	-266	23	-25	-169

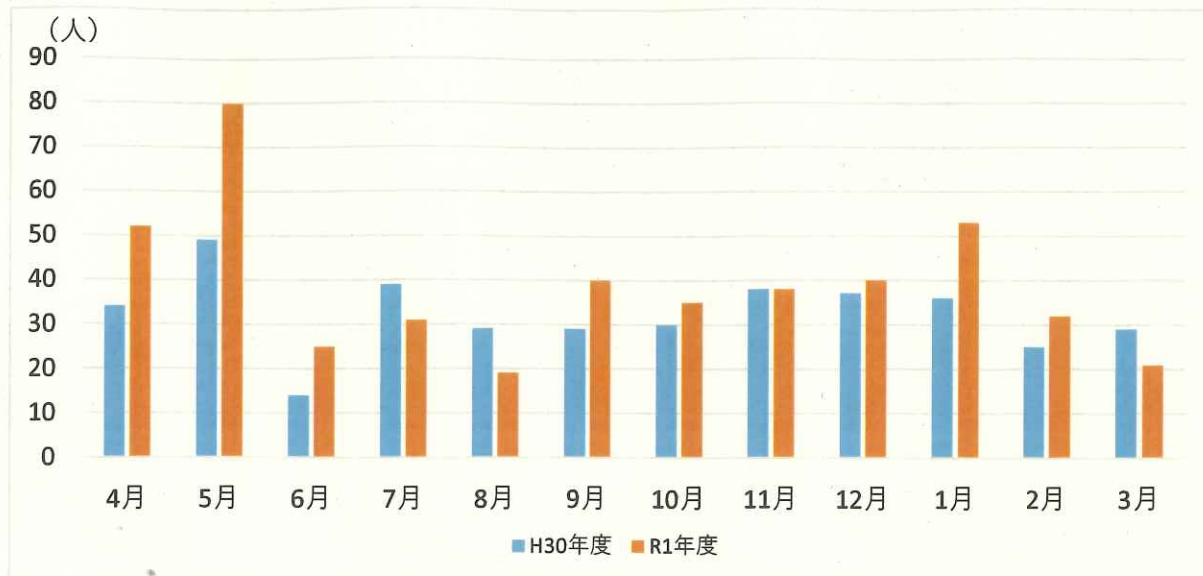
小児科



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	受診者数	100	123	55	121	75	151	57	115	267	534	117	101	1,816
	診療日数	6	7	4	6	5	7	5	6	7	8	5	6	72
R1	受診者数	123	215	74	121	73	118	85	164	223	351	182	36	1,765
	診療日数	6	9	5	5	5	7	6	6	6	8	6	6	75
受診者数差 (R1 - H30)		23	92	19	0	-2	-33	28	49	-44	-183	65	-65	-51

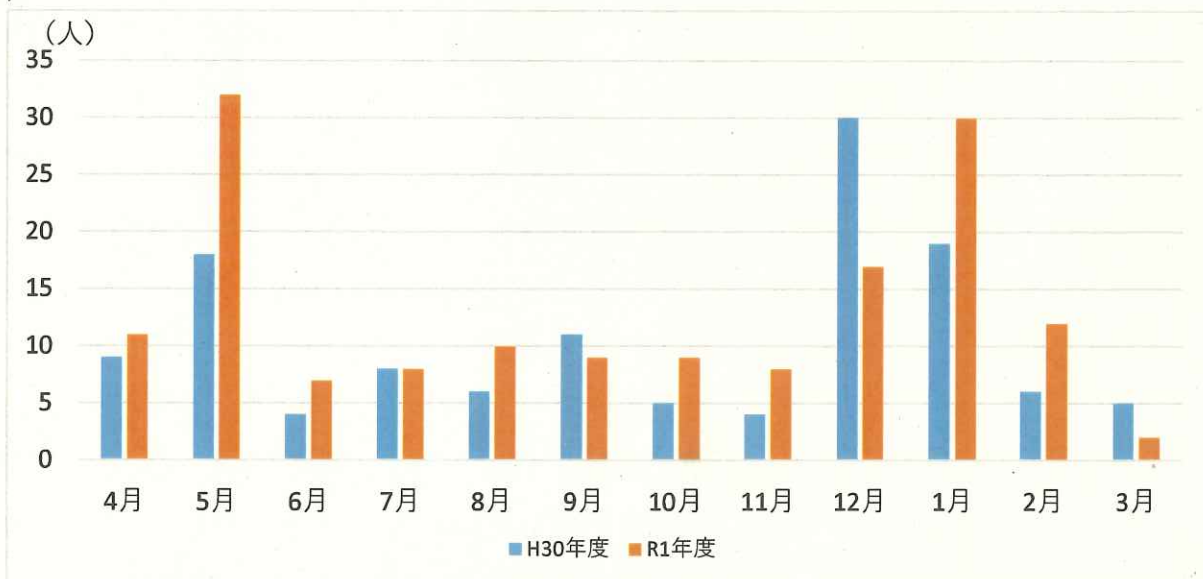
平成30年度と令和元年度を比較すると、内科は8.77%の減少、小児科は2.81%の減少となった。月別に見ると、共に5月の増加と1月の減少が顕著である。

外科



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	受診者数	34	49	14	39	29	29	30	38	37	36	25	29	389
	診療日数	6	7	4	6	5	7	5	6	7	8	5	6	72
R1	受診者数	52	80	25	31	19	40	35	38	40	53	32	21	466
	診療日数	6	9	5	5	5	7	6	6	6	8	6	6	75
受診者数差 (R1 - H30)		18	31	11	-8	-10	11	5	0	3	17	7	-8	77

歯科

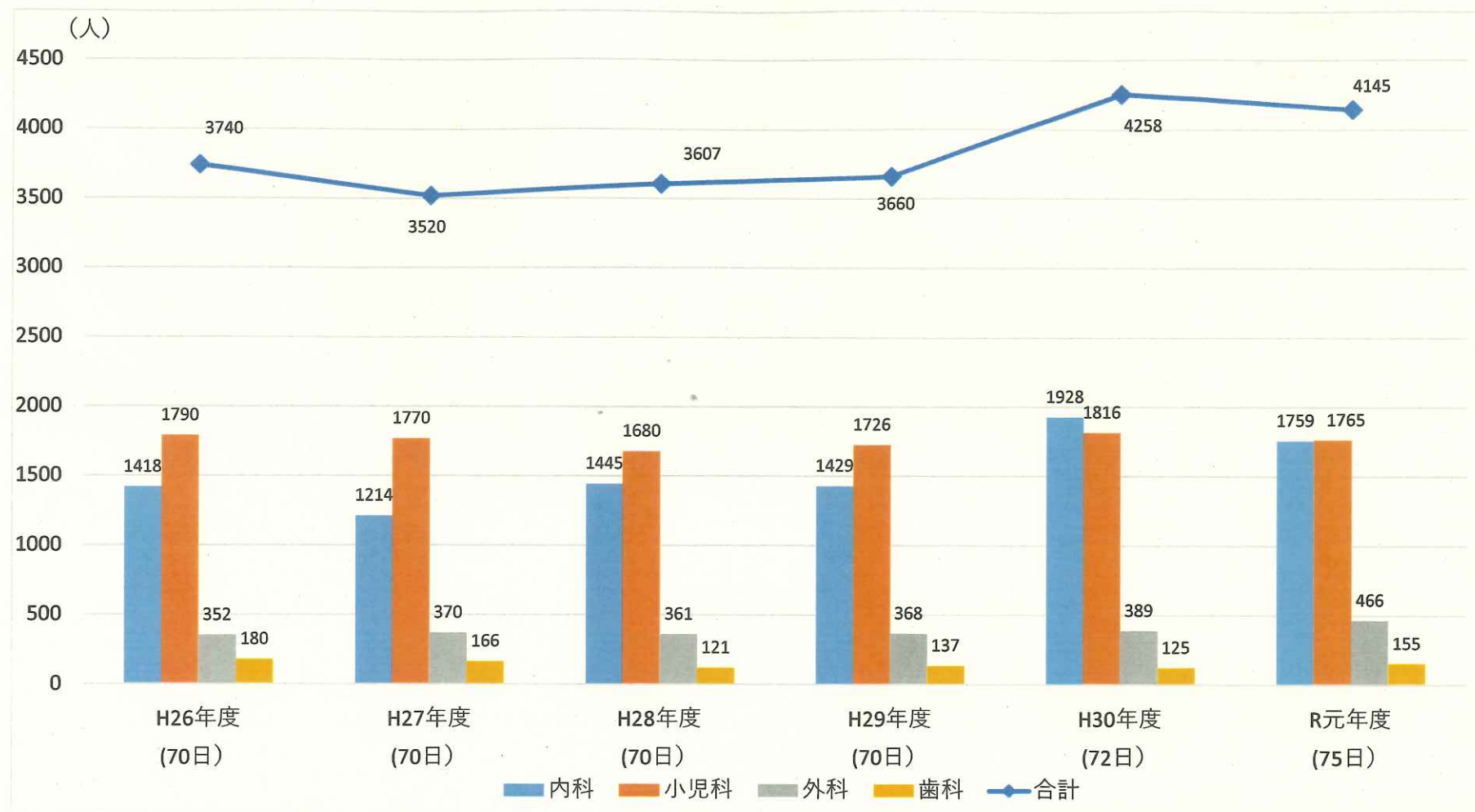


		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	受診者数	9	18	4	8	6	11	5	4	30	19	6	5	125
	診療日数	6	7	4	6	5	7	5	6	7	8	5	6	72
R1	受診者数	11	32	7	8	10	9	9	8	17	30	12	2	155
	診療日数	6	9	5	5	5	7	6	6	6	8	6	6	75
受診者数差 (R1 - H30)		2	14	3	0	4	-2	4	4	-13	11	6	-3	30

平成30年度と令和元年度を比較すると、外科は19.79%の増加、歯科は24%の増加となった。月別に見ると、共に5月と1月の増加が顕著である。また、歯科は12月に大きく減少している。

ウ 平成26年度～令和元年度利用者実績（年度ごと）

診療日1日あたり



平成28年度から平成30年度にかけて続いた増加傾向から、令和元年度は減少に転じた。令和元年度は平成30年度と比較し、2.65%の減少となっている。減少の要因として、平成30年度と令和元年度の同時期（第52週～翌第5週）におけるインフルエンザ患者数が減少していることなどが挙げられると考えられる。（愛知県全体の定点医療機関あたりの患者数を比較した際、55.68%の減少となっている。）

令和 2 年度長期休暇（GW及び年末年始）中の休日急病診療所受診者数

GW

(人)

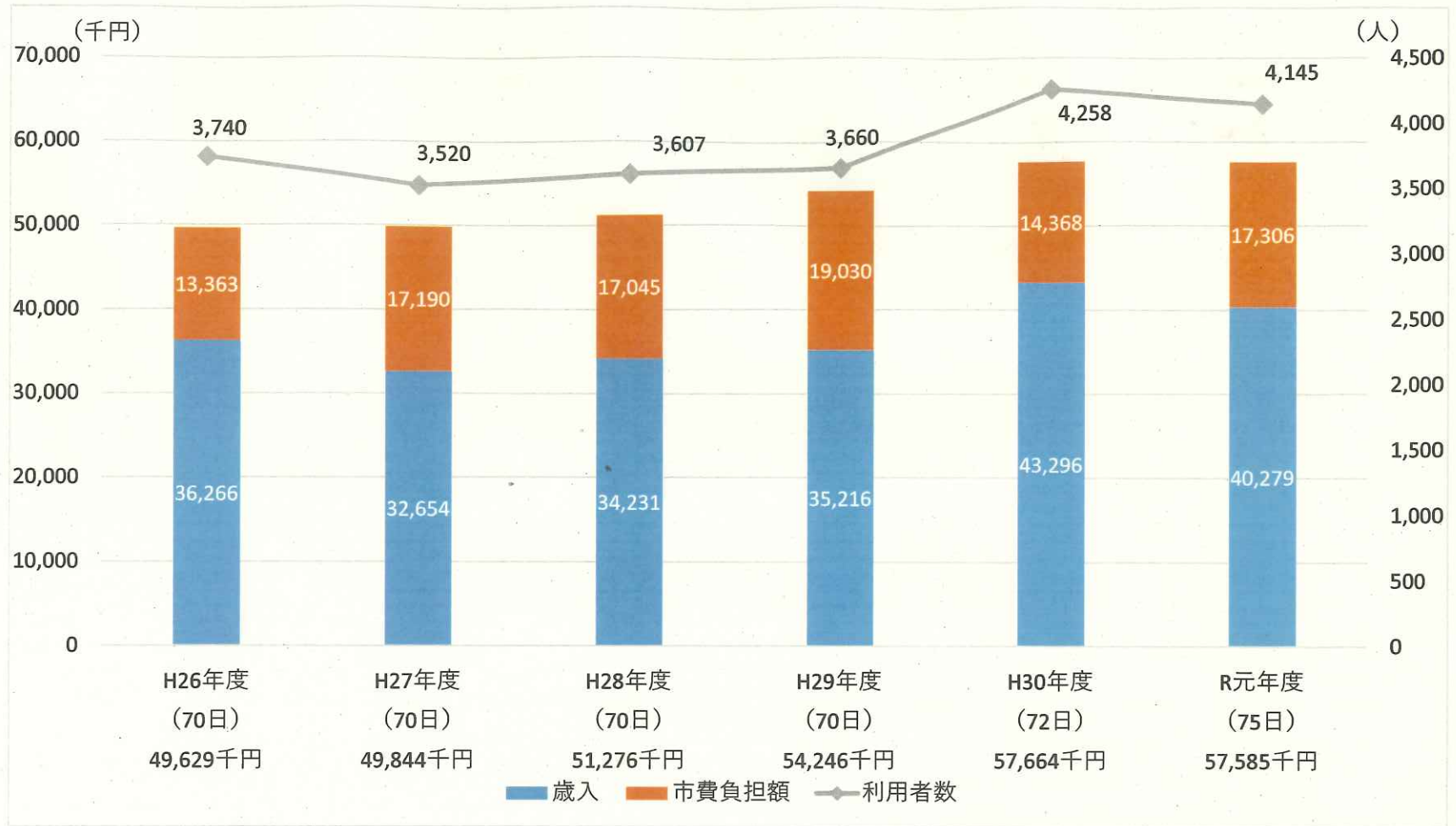
月日	内科	小児科	外科	歯科	合計
4月29日（水）	2	2	4	1	9
5月3日（日）	6	11	4	7	28
5月4日（月）	9	4	10	4	27
5月5日（火）	14	9	5	2	30
5月6日（水）	10	7	1	0	18
合 計	41	33	24	14	112
平 均 人 数	8.2	6.6	4.8	2.8	22.4

年末年始

(人)

月日	内科	小児科	外科	歯科	合計
12月31日（木）	29	3	11	6	49
1月1日（金）	15	8	4	5	32
1月2日（土）	22	5	12	7	46
1月3日（日）	16	7	2	6	31
合 計	82	23	29	24	158
平 均 人 数	20.5	5.75	7.25	6	39.5

(イ) 収支状況について



受診者一人あたりの市費負担 (市負担額÷受診者数)

(円)

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
3,572	4,883	4,725	5,199	3,374	4,175

※市費負担額=総支出(休日急病診療所運営事業費)-収入(窓口収入+国保+社保)

休日急病診療所運営体制比較表

現行体制	主な業務内容	令和3年度から	
医師会	医科診療行為 医師の派遣	医師会	
	看護業務	看護師	小 牧 市
	看護師の雇用（勤務割、賃金支払など） クリーニング（シーツ・白衣） 光熱水費管理 施設管理（警備・清掃・害虫駆除） 医科レセコンリースと保守管理 複写機や電話機管理（リース、使用料） 医療廃棄物処理 レントゲン放射線漏洩保守管理 など	保健センター事務職員	
	医療事務（窓口、レセ請求、クレーム対応、未集金処理など） レセプト点検事務 事務用消耗品や機器の管理 収入支出現金管理（つり銭・両替） 日計表や月統計表などの報告書作成 など	受託事業者	
歯科レセコンリースと保守管理 歯科の消耗品・材料・医薬品の管理・購入			
歯科 医師会	歯科診療行為 歯科医師の派遣 歯科保健業務 歯科衛生士の派遣 歯科医療事務 事務員の派遣 歯科医療機器等の管理	歯科医師会	
薬剤師会	投薬行為 薬剤師の派遣 投薬機器等の管理	薬剤師会	
医師会	医科の消耗品・材料・医薬品の管理・購入		

小牧市休日急病診療所運営協議会運営要綱について

要綱の内容

- (1) 小牧市休日急病診療所運営協議会の運営に関すること
- (2) 医科部会の設置に関すること

1 小牧市休日急病診療所運営協議会の運営に関すること

(1) 会長について

- ①会長は委員互選
- ②職務代理は会長指名委員

(2) 会議について

- ①会長が招集
- ②会議は過半数出席が必要
- ③出席委員過半数可決で同数の場合は会長決議
- ④議事関係者の説明意見招集可
- ⑤持ち回り協議可

2 医科部会の設置に関すること

(1) 協議内容について

- ①治療方針に係わる案件
- ②医薬材料や診療に係わる備品に係わる案件
- ③その他医科診療に係わる案件

*患者数動向・経理関係・医師を除く従業員関係は協議会

(2) 部会委員について

協議会委員や休日急病診療所従事医から5人で組織

※協議会委員 2人(診療所長と医師会担当理事)

従事医 3人(医師会からの推薦された外科2人と小児科1人)

(3) 医科部会について

- ①部会長が招集
- ②部会長は部会委員互選
- ③職務代理は部会長指名部会委員
- ④議事関係者の説明意見招集

[部会の開催について]

保健センター主催 年6回程度(偶数月開催)

休日急病診療所の休診の判断材料

対象とする警報は、暴風警報（小牧市）及び特別警報（地域）

	午前の診療9:00～				午後の診療13:00～			
発令警報	午前7時30分までに警報解除された場合	午前7時30分から午前9時までに警報解除された場合	午前9時以降も警報発令中の場合	午前の診療時間中に警報が発令された場合	午前11時30分までに警報解除された場合	午前11時30分から午後1時までに警報解除された場合	午後1時以降も警報発令中の場合	午後の診療時間中に警報が発令された場合
医科	通常診療	警報解除1時間30分後に受付開始	休診	警報発令後の受付は終了し休診	通常診療	警報解除1時間30分後に受付開始	休診	警報発令後の受付は終了し休診
歯科	通常診療	警報解除1時間30分後に受付開始	休診	警報発令後の受付は終了し休診	—	—	—	—

< A > の連絡体制へ

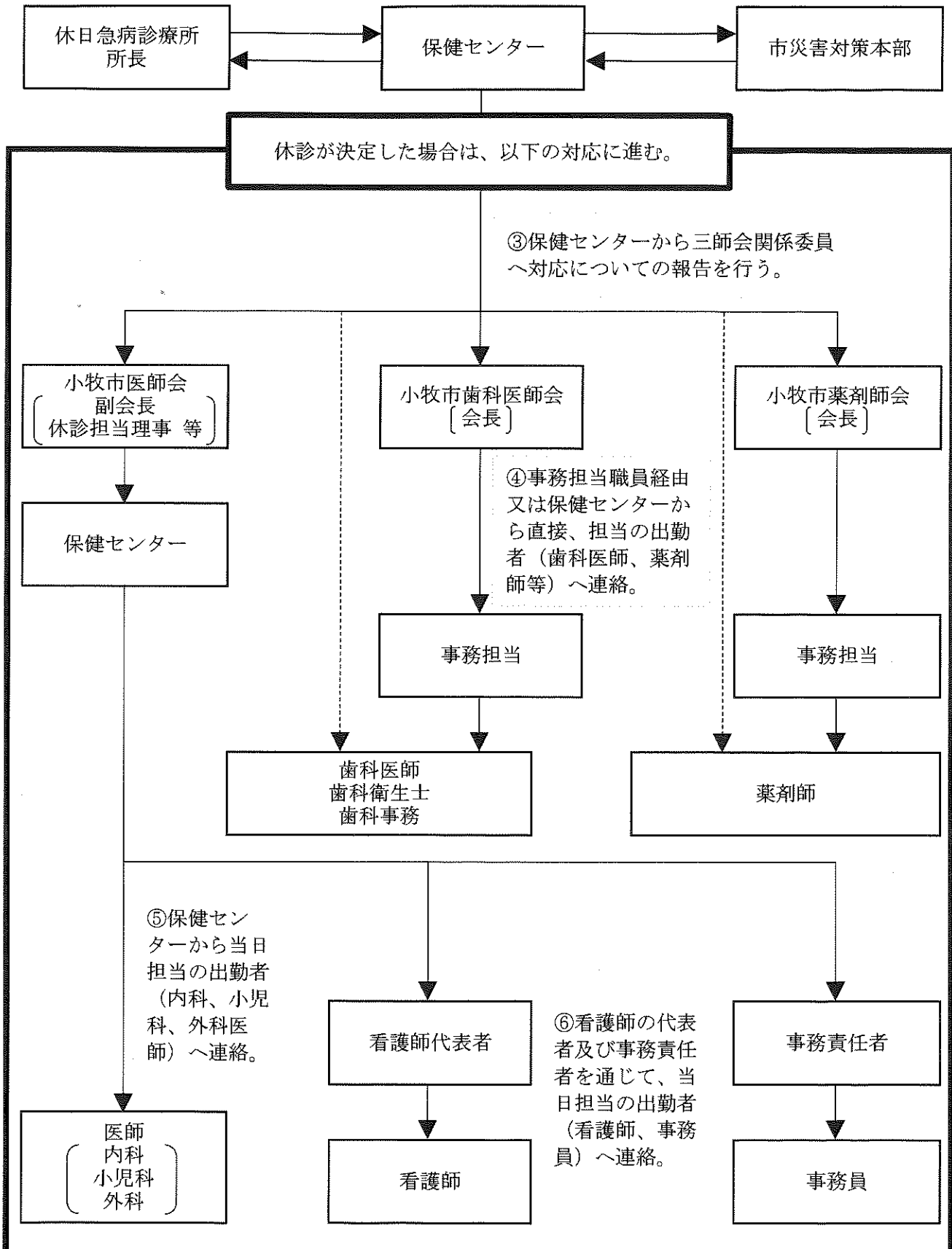
< B > の連絡体制へ

災害時連絡体制表

< A > (休日急病診療所の診察開始前に連絡を行う場合)

①警報の発令状況により、休診等の対応について休日急病診療所長と協議。

②①と並行して保健センター所長が市災害対策本部と、協議。休診が決定した場合は市災害対策本部あて報告を行う。



< B > (休日急病診療所の診察開始後に連絡を行う場合)

